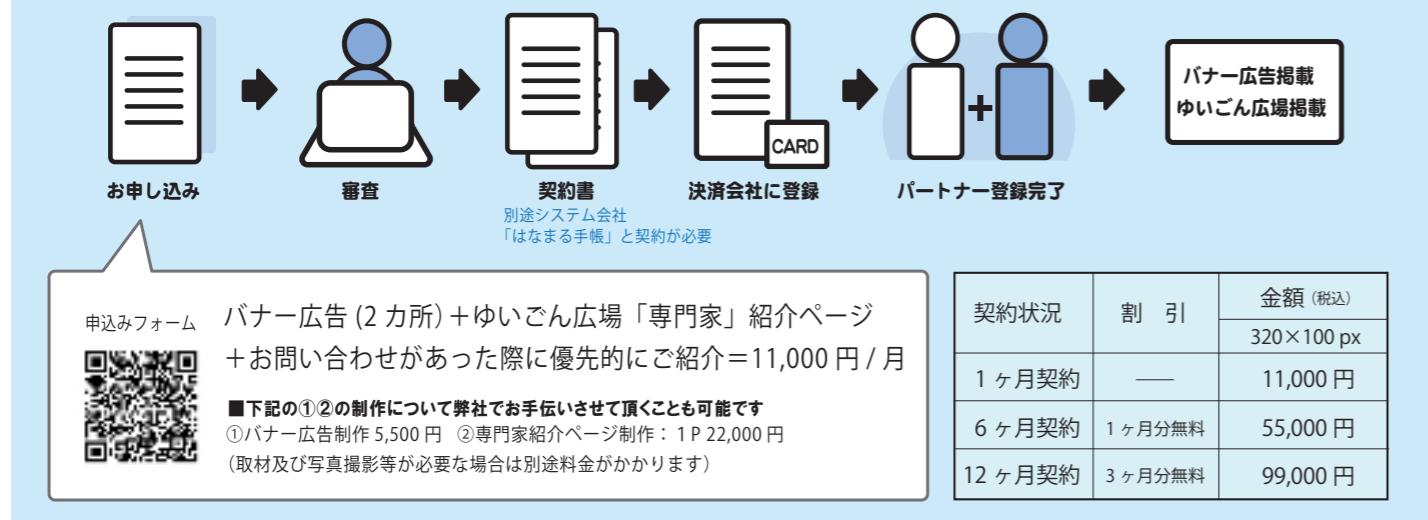


■ パートナー契約までの流れ

申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。審査に数日いただくこともあります。



ごあいさつ

現在10種類の『ゆいごん白書』を開発・制作。それらの作成講座、認定講師養成事業等も行っております株式会社はっぴい and プロジェクト代表の辻瑞恵です。

「終活」という言葉は認知されつつも、実際に終活ツールを書いている人はまだ少なく、「何からやっていいのか」「誰に相談したらよいのかわからない」という人もたくさんおられます。

弊社のミッションは『ゆいごん白書』を国家プロジェクトに、そして世界へ。『ゆいごん白書』を書く人が増えることにより、自分の人生に最期まで責任をもつ人が増え、家族間の争いごとが減り、親子の絆が深まり、健康や人生について考える人が増えていく・・・。

そんな人々が暮らす社会を実現するためにも、終活の必要性・重要性を広めることが最重要課題だと位置づけ、弊社では「はい」「いいえ」で簡単にできる無料の「終活度チェック60」を開発。さらにwebでできる相続対策「ゆいごん広場」も開設いたしました。

元気なうちから終活の準備しておくことは「安心な未来」「後悔のない人生」にもつながります。
ぜひ一緒に、安心して暮らせる未来を創ってまいりましょう。

株式会社はっぴい and プロジェクト
代表取締役 辻瑞恵



会社概要

□会社名 株式会社はっぴい and プロジェクト
□代表取締役 辻 瑞恵
□取締役 辻 和哉
□顧問 石土 輝和
□所在地 大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目1-15
メビウス御堂筋本町BLD.703
□連絡先 TEL:06-7777-1456 FAX:06-7777-1457
infos@happy-and-project.jp
□資本金 3,600,000円
□設立 2019年2月4日
□商標登録 ■遺言白書(ゆいごん白書 yuigon-hakusho)
■はっぴい and プロジェクト ■コンサルの窓口
■ゆいごん広場
□URL <https://happy-and-project.jp/>
□事業内容
■各種講座・セミナー・イベント等の企画・運営・管理及び付随する教材の企画、制作、販売事業 ■各種資格取得講習会等の主催及び講師派遣・通信教育事業 ■ライフサポートに関する人材育成・研修事業・サービス事業 ■法人・個人・外国人・海外向けのライフエンディングサービス事業 ■ライフエンディングに関わるサイト運営・情報サービスの提供 ■印刷物・動画の企画デザイン・編集・制作、出版並び販売・配信事業 ■ソフトウェア開発事業 ■高齢者・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するためのサービス、レンタルリース事業 ■前各号に附帯関連する一切の事業

2023年8月現在の情報



新聞28紙に紹介され、全国、海外からお問合せも！

集客する・終活に繋げる

「4つの入口」から集客をサポートする

弊社ホームページと「終活度チェック60」と「ゆいごん広場」がユーザー様と貴社様をお繋ぎします

[お問合せ・お申込みは]

 株式会社
はっぴい and プロジェクト®

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町3丁目1-15 メビウス御堂筋本町BLD.703
☎ 06-7777-1456 FAX: 06-7777-1457 携帯: 090-1242-1972(担当/辻)
infos@happy-and-project.jp
<https://yuigonhakusho.com>

ゆいごん白書 で検索

終活度チェック60
はちら


ゆいごん広場™
はちら




全世代&年代別「もしも」の不安も『ゆいごん白書』なら安心！

- "もしも"の入院・認知症・葬儀・お墓のことなど60項目を掲載！
- チェックマーク式で記入が簡単！早ければ40分で完成します！
- 3人に預けることができ、安否確認シートまで付いて安心確実！

<https://yuigonhakusho.com>



「バナー広告」「専門家紹介」など4つの入り口から集客をサポート
より多くの人に知っていただけるチャンスです！

集客② バナー広告を掲載 「終活度チェック 60」から

終活度チェック結果からバナー広告掲載ページへ

無料版「終活度チェック 60」は 60 の質問に「はい」「いいえ」で答えるだけで終活に必要な項目が「見える化」する、弊社オリジナルのツールです。

その結果が表示される画面から「終活に必要な情報項目別」ページに飛び、そこにアップされているバナー広告を見たユーザー様が直接、貴社様にアクセスします。

終活度を約 5 分で診断する
「終活度チェック 60」

集客③ 専門家ページに掲載
「ゆいごん広場」から

NEW 専門家のご紹介ページからお問い合わせが入る

相続・終活のお悩みを無料診断・相談できる

ゆいごん広場

ゆいごん広場では相続・終活のお悩みをワンストップで無料診断・相談できるサイトです。

相続対策は何もしないとほぼ100%の方が何かしらの後悔または損をします

こんな疑問ありませんか?

- 相続の時、お金がかかったら払えるのか?
- 相続の時、兄弟・姉妹とモメたくない...

専門家一覧

専門家による自己紹介

専門家ごとに今後、どのように行動すればいいか、何から始めたらいいのかわからず困っているかと思います。当サイトでは、専門家が自身の特徴や専門性を理解して、自分自身をより良い、丁寧に表現するようにして、最終的な解決方法を示すことを目표としています。

専門家ごとにご自身の特徴と専門性が見やすくなり、相手がになって向っているか、重要な知識、経験をもった専門家など、お客様が自分力でデータを手に入れられます。

専門家一覧へ

予約する

死後事務委任契約・遺品整理



他界後、葬儀以外にもやるべきことはたくさんあります。死亡届・火葬場許可申請・葬儀費用清算書等の提出・運送業者登録届出・年金受給権の手続き・健保の変更届などがあります。それらは原則内に手續を終えなければなりません。そのほか、祭壇預託などの預約手続と、供養金の請求・全般権利への譲渡・品目・商品の払込み解除・後送の手配・納骨券の発行等もあります。

それらの最後の手続きを終業する人がいない場合は、生前に「(後遺事務委任契約)」を結んでおくことをお勧めします。依頼する相手は、信頼できる親戚や友人、弁護士・司法書士・行政書士等の法律の専門家などです。

遺品整理は、個人が所有していた貴重な衣類、宝物、本、書類などを整理して処分しますので、最大の特徴と実力があります。専門業者は依頼すればライフルに当ります。他のものではありますので、注意しましょう。

おかたづけのプロが整理・清掃します
豊富な実績と安心のワンストップサービス
はっぴクリーニングサービス



遺品整理・死後事務委任契約

×

遺品整理、家の処分、契約等に伴う解約等を誰にお願いするのか事前に決めておきましょう。お一人暮らしの方は、死後事務委任契約受任者にお願いする方法もあります。

死後事務委任契約・遺品整理についての詳細はこちら。

<https://yuigonhakusho.com/digital/list/008.html>

集客④ 弊社からの紹介

ご相談があれば優先的に紹介



ユーザー様から弊社へお電話やフォームからのお問い合わせ・ご相談等があれば、優先的に貴社をご紹介させていただきます。



なんでも相談できるコンシェルジュが
無料でサポートします。

- 診断の仕方がわからない…
- まずどうすればいいかわからない…

お気軽にお問い合わせください。
<https://yogenhakusho.com/inquiry.html>

お問い合わせ内容・ご連絡先を明記の上、
上記お問い合わせフォームまでお送りください。
担当者よりご連絡させていただきます。